

**等々力緑地再編整備・運営等事業モニタリング等支援業務委託  
選考実施要領**

**1 業務名**

等々力緑地再編整備・運営等事業モニタリング等支援業務委託

**2 目的**

本業務は、等々力緑地の再編整備・運営等事業をPFI方式、指定管理者制度、公共施設等運営事業（コンセッション方式）で実施するにあたり、民間事業者が実施する各種業務等に対し、市が実施するモニタリング等を支援することを目的とする。

**3 主な業務概要**

- (1) モニタリング実施計画書の確認（令和5年度）
- (2) 財務書類に関するモニタリング支援（令和6～令和11年度）
- (3) 各業務（設計業務等）に関するモニタリング支援
- (4) 事業評価に関するモニタリング支援
- (5) その他の支援

**4 履行期間**

令和5年4月1日から令和12年3月31日までとする。

**5 選考基準**

本業務の受託候補者の選考については、参加者から提出された提案書に基づき、次の選考基準により審査する。

(1) 実施体制

ア 実施体制

実施内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。また、役割分担が明確かつ適切であるか。本市の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。

イ 類似業務の実績

国又は地方自治体の発注で、PFI方式、指定管理者制度、公共施設等運営事業（コンセッション方式）など、官民連携事業に関するモニタリング業務について、契約実績を有しているか。また、当該業務を遂行するにあたり有益な知見や知識を有しているか。

ウ 実施能力

組織として、実施内容に関する幅広い知見、情報収集能力を有しているか。また、円滑に業務を遂行するためのバックアップ体制、管理体制が示されているか。

## (2) 企画提案

### ア 資料作成

企画提案書の文章、レイアウト等が分かりやすい表現になっているか。

企画提案書の内容が専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい内容になっているか。

### イ 実施方針

仕様書に記載の業務内容の実現に向けて、等々力緑地の現状等を的確に認識し、自社の優位性に基づく、業務全体の考え方や業務の進め方に関する提案がなされているか。

### ウ 独自視点及び創意工夫

仕様書に記載の業務内容を含め、本事業の効果的な実現に向けて、独自の提案を具体的かつ明瞭に示しているか。

### エ 課題への対応方法

本事業のこれまでの公表文書を踏まえ、本事業を実施するにあたり、課題と考えられる事項の整理と、その課題への対応方法を示しているか。

### オ 見積書の妥当性

業務コストが妥当であるか。

## (3) プレゼンテーション

### ア 説明能力

提案内容の説明が明確で分かりやすいか。

### イ 質疑応答

回答内容が明快で適切であるか。

### ウ 担当者の能力

業務の目的・内容を十分理解しているか。また、本業務に関する専門的な知識を有しており、等々力緑地の現状等を的確に認識しているか。

### エ 意欲

事業者、担当者として本業務に対する意欲はあるか。

## 6 選考方法

「5 選考基準」に基づき、次の選考方法で業者を選定する。

### (1) 選定評価委員会の設置

「等々力緑地再編整備・運営等事業モニタリング等支援業務委託プロポーザル選定評価委員会設置要綱」に基づき、選定評価委員会を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を実施する。

### (2) 受託候補者の選定

ア 選定評価委員会での審査の結果、最高得点の提案書を提出した者を受託候補者として選定する。ただし、評価点が6割に達していないと判断された場合においては、この限りではない。

- イ 最高得点者が複数いる場合は、選定評価委員会で協議のうえ、受託候補者を選定する。
- ウ 最高得点者が辞退その他の理由で契約交渉ができない場合は、次点の者を受託候補者とする。

(3) 採点方法

ア 配点

選考基準に基づく評価項目を設定し、200点満点とする。各委員は、事業者ごとに選考基準に基づく評価採点表に点数を入れ、合計したものをその事業者の委員合計得点とする。

イ 各配点の考え方

各項目の評価は、10点、15点、20点を満点とし、次表の5段階評価とする。

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
配点	各項目の配点× 100%	各項目の配点× 80%	各項目の配点× 60%	各項目の配点× 40%	各項目の配点× 20%

7 選考日程

(1) 公告

令和5年2月10日（金）

(2) 参加意向申出書等提出期間

令和5年2月10日（金）から令和5年2月17日（金）まで

(3) 参加資格審査結果通知

令和5年2月21日（火）

(4) 質問受付期間

令和5年2月21日（火）から令和5年2月28日（火）まで

(5) 質問回答

令和5年3月6日（月）

(6) 企画提案書等の提出期間

令和5年3月6日（月）から令和5年3月13日（月）まで

(7) 審査

書類審査 令和5年3月14日（火）から令和5年3月20日（月）まで

ヒアリング審査 令和5年3月24日（金）

(8) 審査結果の通知

令和5年3月28日（火）